

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ぐるなび

【英訳名】 Gurunavi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉原 章郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 (03)3500 - 9700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 山田 晃久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 (03)3500 - 9700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 山田 晃久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,824,118	6,105,077	16,181,206
経常損失 () (千円)	4,927,965	2,176,929	7,269,686
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	5,446,485	2,240,108	9,704,279
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,201,843	2,214,086	9,768,279
純資産額 (千円)	13,925,745	7,675,151	9,375,392
総資産額 (千円)	17,732,410	10,593,231	13,567,882
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	116.16	47.75	206.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	71.5	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,359,745	2,373,354	3,815,192
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	464,517	794,201	147,168
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,126	500,015	187,373
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,631,625	4,866,604	7,507,254

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	35.58	18.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)ぐるなび)、連結子会社4社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業であります。

当社及び当社の連結子会社の具体的な事業内容に関し、当第2四半期連結累計期間において生じた主な変更は以下の通りです。

(1) 基盤事業

飲食店販促サービス

2021年7月1日付で、楽天グループ株式会社(以下「楽天」といいます。)より出前・宅配サービスを提供する「楽天デリバリー」事業及びテイクアウト支援サービスを提供する「楽天リアルタイムテイクアウト」事業を会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継し、同日付で「楽天ぐるなびデリバリー」及び「楽天ぐるなびテイクアウト」の名称にて当社でのサービス運営を開始いたしました。

プロモーション

該当事項はありません。

(2) 関連事業

該当事項はありません。

事業内容変更後における当社グループの事業系統図に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また当社は、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。なお前第2四半期連結累計期間について組替えは行っておらず、以下の経営成績に関する説明については、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続きました。特に当社サービスの対象である外食産業は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域における営業時間短縮や酒類の提供制限、また消費者の外出自粛等の影響により売上の低迷が続いております。

当社の当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりであります。

財政状態について、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金が減少したことにより、前連結会計年度末より2,974百万円減少し10,593百万円となりました。

負債合計は、主に預り金が減少したことにより、前連結会計年度末より1,274百万円減少し2,918百万円となりました。

なお「Go To Eatキャンペーン」の運営に伴い、流動資産（現預金）及び流動負債（預り金）にそれぞれ687百万円（前連結会計年度末より820百万円の減少）を計上しております。

純資産は、利益剰余金が2,240百万円減少した一方、新株式申込証拠金500百万円を計上したこと等により前連結会計年度末より1,700百万円減少し7,675百万円となりました。

また当社は財務基盤を強化し業績回復・再成長のための投資資金及び運転資金等に充てるため、第三者割当による普通株式発行33億円（2021年10月4日払込済）、第三者割当によるA種優先株式発行17億円（払込期日2021年12月10日（予定））、シンジケート方式によるコミットメントライン40億円等の資金調達手段を確保しております。

経営成績について、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,105百万円（前年同期は5,824百万円、コロナ禍前の2020年3月期第2四半期連結累計期間は15,163百万円）となりました。

事業の区別売上高は下表のとおりです。

区分		前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
基盤事業	飲食店販促サービス		
	ストック型サービス	4,499,593	4,452,431
	スポット型サービス	538,013	629,631
	小計	5,037,607	5,082,063
	プロモーション	450,982	426,927
	小計	5,488,589	5,508,990
	関連事業	335,529	596,087
	合計	5,824,118	6,105,077

飲食店販促サービスについては、上述の事業環境を背景に加盟飲食店の新規獲得や契約金額の増額、消費者によるネット予約利用が低水準で推移した一方、7月1日より楽天より承継したデリバリー及びテイクアウトサービスの運営を開始した結果、売上高が5,082百万円（前年同期は5,037百万円、コロナ禍前の2020年3月期第2四半期連結累計期間は13,981百万円）となりました。2021年9月末時点の総有料加盟店舗数は、上述のデリバリー及びテイ

クアウトサービスの利用店舗を含め、前四半期末比6,765店舗増の61,107店舗となりました。

また関連事業については、業績回復にかかる期間の収益の確保と雇用維持を目的とした楽天からの業務受託収入を計上したことにより、前年同期を上回っております。

費用面のうち売上原価は、前期末に実施した固定資産の減損処理による減価償却費の減少を主因とし前年同期（3,466百万円）より減少し2,450百万円となりました。また販売費及び一般管理費については本社等一部オフィスの返却・移転（前期下期より段階的に実施）による賃借料の減少、人員採用厳格化に伴う採用費用の縮小、広告宣伝費の効率的な運用のほか、前年同期に発生したPC購入費用の解消、貸倒引当金戻入等により、前年同期（7,287百万円）より減少し5,824百万円となりました。

以上の結果、営業損失は2,170百万円（前年同期は4,930百万円の損失）、経常損失は2,176百万円（前年同期は4,927百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,240百万円（前年同期は5,446百万円の損失）となりました。

当社は、厳しい事業環境の中にある飲食店の課題やニーズに即した支援サービスの拡充や営業活動及び加盟プラン・料金体系の見直しに取り組むことにより、ターゲット顧客の拡大、顧客満足度の向上を図り、中核事業である飲食店販促サービスを着実に回復させること、また中長期的な業績の再成長に向けて新規ビジネスを創出し飲食店以外の収益源を構築することを当期の事業方針としております。

飲食店への支援サービス拡充、新規ビジネスの創出においては、特にモバイルオーダーサービス、食材等受発注支援サービス及びデリバリーサービスの構築・強化等に注力しており、これらの推進力及び実行力向上のための強力なアライアンス体制の構築を目的とし、8月25日付で楽天との間で資本業務提携契約の改定、株式会社SHIFTとの間で資本業務提携契約の新規締結を行いました。またモバイルオーダーサービス「ぐるなびFineOrder」は、飲食店での注文・会計を来店客のスマートフォンで行うことで非接触型の接客や飲食店の業務効率化を実現するものであり、4月の一部飲食店への先行販売に続き、7月から全国の飲食店を対象に本格販売を開始しております。

営業活動見直しの一環として、従来一人の営業が一貫して行っていたアポイント獲得～商談・受注～アフターサポートまでの営業プロセスを機能別に分業する組織体制への変更を4月に実施し、営業活動における各機能の精度向上を図っているほか、9月より月額固定費の負担低減、加盟飲食店の経営状況・課題に応じた柔軟な商品・サービス利用を可能とする新たな加盟プランの提供も開始しております。

各キャッシュ・フローの状況については次のとおりです。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純損失2,230百万円（前年同期は4,915百万円）の計上により、2,373百万円の支出（前年同期比986百万円の支出減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にソフトウェアの取得622百万円（前年同期は259百万円）により794百万円の支出（前年同期比329百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式申込証拠金の払込により500百万円の収入（前年同期は187百万円の支出）となりました。

以上のほか為替換算差を含め、現金及び現金同等物は当第2四半期連結累計期間において2,640百万円減少し、4,866百万円となりました。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,675,100	56,124,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,675,100	56,124,500		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2 「提出日現在発行数」欄には、2021年10月4日に払込みが完了いたしました第三者割当により発行した新株式(7,449,400株)が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項がありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月30日		48,675,100	2,234,300	100,000	2,884,780	

(注) 2021年10月4日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が7,449,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,650,042,100円増加しておりますが、同日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ1,650,042,100円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	7,017,300	14.95
滝 久雄	東京都大田区	5,969,200	12.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,272,500	6.97
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	1,862,800	3.97
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	1,128,500	2.40
東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野3-19-6	973,600	2.07
滝 裕子	東京都港区	847,000	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託東急株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	702,600	1.49
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK	699,204	1.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	625,000	1.33
計		23,097,704	49.23

(注) 上記のほか、自己株式が 1,757,262 株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,757,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,904,400	469,044	
単元未満株式	普通株式 13,500		
発行済株式総数	48,675,100		
総株主の議決権		469,044	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	1,757,200		1,757,200	3.61
計		1,757,200		1,757,200	3.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,507,254	4,866,604
受取手形及び売掛金	2,741,754	2,360,479
未収入金	1,154,849	740,545
その他	842,395	567,526
貸倒引当金	581,667	347,537
流動資産合計	11,664,585	8,187,617
固定資産		
有形固定資産	-	53,588
無形固定資産	-	617,273
投資その他の資産	1,903,296	1,734,751
固定資産合計	1,903,296	2,405,614
資産合計	13,567,882	10,593,231
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	143,539	55,565
未払法人税等	57,599	5,486
賞与引当金	247,272	245,046
ポイント引当金	158,979	30,563
未払金	1,482,069	1,040,018
資産除去債務	111,738	26,160
預り金	1,675,578	984,588
その他	147,280	361,866
流動負債合計	4,024,059	2,749,294
固定負債		
資産除去債務	167,531	167,885
その他	900	900
固定負債合計	168,431	168,785
負債合計	4,192,490	2,918,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	100,000
新株式申込証拠金	-	500,147
資本剰余金	2,884,780	5,119,080
利益剰余金	8,745,156	6,505,047
自己株式	4,646,756	4,646,756
株主資本合計	9,317,480	7,577,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,308	6,627
為替換算調整勘定	20,477	5,863
その他の包括利益累計額合計	26,786	763
新株予約権	84,698	98,396
純資産合計	9,375,392	7,675,151
負債純資産合計	13,567,882	10,593,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	5,824,118	6,105,077
売上原価	3,466,933	2,450,866
売上総利益	2,357,184	3,654,211
販売費及び一般管理費	7,287,717	5,824,908
営業損失()	4,930,532	2,170,696
営業外収益		
貯蔵品売却益	2,387	21,606
受取配当金	3,026	5,814
その他	8,257	15,469
営業外収益合計	13,671	42,890
営業外費用		
コミットメントフィー	9,384	48,539
為替差損	1,720	583
営業外費用合計	11,105	49,122
経常損失()	4,927,965	2,176,929
特別利益		
投資有価証券売却益	92,500	-
事業譲渡益	37,443	-
特別利益合計	129,943	-
特別損失		
投資有価証券評価損	117,322	54,057
特別損失合計	117,322	54,057
税金等調整前四半期純損失()	4,915,344	2,230,986
法人税等	531,140	9,121
四半期純損失()	5,446,485	2,240,108
親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,446,485	2,240,108

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	5,446,485	2,240,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256,801	318
為替換算調整勘定	12,159	26,340
その他の包括利益合計	244,641	26,022
四半期包括利益	5,201,843	2,214,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,201,843	2,214,086

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,915,344	2,230,986
減価償却費	940,196	34,318
のれん償却額	-	649
貸倒引当金の増減額(は減少)	264,695	234,129
賞与引当金の増減額(は減少)	587,296	2,226
ポイント引当金の増減額(は減少)	71,743	128,416
投資有価証券売却損益(は益)	92,500	-
投資有価証券評価損益(は益)	117,322	54,057
事業譲渡損益(は益)	37,443	-
売上債権の増減額(は増加)	1,746,243	383,113
棚卸資産の増減額(は増加)	190,303	69,107
仕入債務の増減額(は減少)	42,393	87,974
契約負債の増減額(は減少)	-	139,658
立替金の増減額(は増加)	16,394	2,895
前受金の増減額(は減少)	34,219	15,772
前払費用の増減額(は増加)	324,119	22,358
未収入金の増減額(は増加)	230,221	544,088
未払金の増減額(は減少)	617,274	378,159
預り金の増減額(は減少)	37,671	690,990
未払消費税等の増減額(は減少)	371,535	77,535
その他	81,246	140,209
小計	2,933,304	2,345,380
利息及び配当金の受取額	4,086	8,293
法人税等の支払額	430,527	36,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,359,745	2,373,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	-	13,000
投資有価証券の取得による支出	140,000	-
投資有価証券の売却による収入	137,500	-
有形固定資産の取得による支出	217,497	125,380
資産除去債務の履行による支出	-	131,638
事業譲渡による収入	27,448	-
ソフトウェアの取得による支出	259,130	622,212
敷金及び保証金の差入による支出	13,967	6,608
敷金及び保証金の回収による収入	1,128	104,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	464,517	794,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株式申込証拠金の払込による収入	-	500,147
配当金の支払額	187,126	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,126	500,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,158	26,890
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,021,547	2,640,650
現金及び現金同等物の期首残高	11,653,173	7,507,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,631,625	4,866,604

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、楽天広告商品、LIVE JAPAN等に係る収益について、従来は、総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、ネット予約に関する自社ポイント制度について、従来、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。また、他社ポイントについては、従来は、費用処理を行っていましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は155,120千円減少し、販売費及び一般管理費が同額減少しており、営業損益、経常損益並びに税金等調整前四半期純損益に与える影響はございません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(「時価の算定に関する基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結会社において当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の

広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

従来より、「コミットメントフィー」を「販売費および一般管理費」に含めて計上しておりましたが、企業の財務活動の実態をより適切に反映するため、前連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、販売費および一般管理費が9,384千円減少し、営業外費用の「コミットメントフィー」が同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間のコミットメントライン契約は、シンジケート方式によるものであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	15,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000,000	4,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	2,985,579千円	2,816,516千円
賞与引当金繰入額	-	183,715
貸倒引当金繰入額	336,766	75,562
ポイント引当金繰入額	71,743	1,286

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	7,631,625千円	4,866,604千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,631,625	4,866,604

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	187,474千円	4円00銭	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	金額
飲食店販促サービス(ストック型サービス)	4,452,431
飲食店販促サービス(スポット型サービス)	629,631
プロモーション	426,927
その他	596,087
顧客との契約から生じる収益	6,105,077
外部顧客への売上高	6,105,077

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	116円16銭	47円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	5,446,485	2,240,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	5,446,485	2,240,108
普通株式の期中平均株式数(株)	46,889,281	46,917,838
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から、重要な変動があったも のの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、第三者割当増資による募集株式の決議を実施し、2021年10月4日に払込が完了いたしました。募集株式の発行概要は次のとおりであります。

募集株式の種類及び数	: 普通株式7,449,400株
割当価格	: 1株につき443円
割当価格の総額	: 3,300,084,200円
資本組入額	: 1株につき221.5円
資本組入額の総額	: 1,650,042,100円
割当先及び割当株式数	楽天グループ株式会社 : 2,257,300株 株式会社SHIFT : 2,257,300株 滝 久雄氏 : 1,128,600株 杉原 章郎氏 : 1,129,000株 株式会社エクス・プレイン : 677,200株
払込期日	: 2021年10月4日
資金の用途	: サードパーティーデリバリーサービスの新規立ち上げ モバイルオーダーサービスの構築・強化 食材等受発注支援サービスの構築・強化 ソフトウェアテスト(品質管理)の機能向上

また、当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議し、2021年10月4日にその効力が発生しております。

1. 本資本金等の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルス感染拡大が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するとともに健全な財務内容を維持するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。なお、本資本金等の額の減少については、本第三者割当増資に係る払込みが行われることを停止条件といたします。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額1,750,042,100円のうち、1,650,042,100円を減少し、100,000,000円といたしました。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額1,650,042,100円的全額を減少いたしました。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(第三者割当による優先株式の発行、定款一部変更、並びに資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年10月4日開催の取締役会において、次の から までの各事項について決議いたしました。

SMBCCCP投資事業有限責任組合1号(以下「本割当予定先」といいます)との間で、投資契約書(以下「本契約」といいます。)を締結し、本割当予定先に対して、第三者割当の方法により総額17億円のA種類優先株式を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。)

A種優先株式の払込みが行われることを停止条件とし、2021年12月10日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少させること(以下、「本資本金等の額の減少」といいます。)

2021年11月30日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」といいます。）及び本第三者割当増資に係る各議案を付議すること

なお、本第三者割当増資は本臨時株主総会において、本第三者割当増資及び本定款変更に係る各議案の承認が得られることを条件としております。また、本投資契約上、本割当予定先による本第三者割当増資の払込みは、本臨時株主総会において本第三者割当増資及び本定款変更に係る各議案の承認が得られること等を条件としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。